

## 平成27年北秋田市農業委員会第5回総会議事録

1. 開催日時 平成27年4月7日(火)午後1時30分から午後2時25分

2. 開催場所 北秋田市役所本庁舎 大会議室

3. 出席委員(31名)

1番 三浦剛	2番 長崎成人	4番 金俊英
5番 長岐正	6番 三沢博隆	7番 土濃塚謙一郎
8番 佐藤篤史	10番 佐藤利子	11番 藤島孝雄
12番 簾内豊	15番 湊広	16番 佐藤茂延
17番 金田悦子	18番 加藤隆悦	19番 小野安則
20番 宮腰文義	21番 畠山正敏	22番 木村正彦
23番 太田兵一	24番 柴田隆一	25番 柴田英一
26番 畠山隆生	27番 佐藤哲也	28番 米澤一
29番 若松一幸	30番 松浦義春	31番 布田久人
33番 伊東誠子	36番 嘉成久雄	37番 三沢定幸
38番 後藤久美		

4. 欠席委員(7名)

3番 近藤利紀	9番 杉渕涉	13番 佐藤清一
14番 松橋利彦	32番 齋藤富美雄	34番 藤岡茂憲
35番 檜岡悦子		

5. 欠員(0名)

6. 議事日程

第1 報告第1号 会務報告

第2 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による届出について

第3 報告第3号 農用地利用配分計画の認可について

第3 議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請について

第4 議案第15号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について

第5 議案第16号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

7. 出席した事務局職員

事務局長 長 岐 正 美      副主幹 佐 藤   修      主査 鈴 木   潤

8. 議事録署名委員

20番 宮 腰 文 義      23番 太 田 兵 一

9. 会議の概要

事務局	ご苦勞様です。只今より平成27年北秋田市農業委員会第5回総会を開催いたします。会長からあいさつをお願いします。
会 長	会長あいさつ ( 省略 )
会 長	4月の定例総会を開催したいと思います。出席状況から報告いたします。委員38名中、欠席届が出されておりますのが、3番近藤利紀委員、9番杉淵涉委員、13番佐藤清一委員、14番松橋利彦委員、32番齋藤富美雄委員、34番藤岡茂憲委員、35番檜岡悦子委員の7名からの欠席届が出されております。38名中31名が出席しており、定足数に達しておりますので総会成立となります。それでは第5回総会を始めたいと思いますので、よろしくご審議をお願いいたします。
会 長	議事録署名者の指名であります。当職より指名することにご異議ございませんか。 ( 異議なしの声 )
会 長	異議なしと認め当職より指名をいたします。20番宮腰文義委員、23番太田兵一委員のご両名をお願いをいたします。それでは案件に入ります。「報告第1号会務報告」を事務局よりお願いいたします。
事務局	「報告第1号会務報告」議案書により説明。 ( 詳細省略 )
会 長	会務報告でありますので、ご了承頂きたいと思ひます。次に「報告第2号農地法第18条第6項の規定による届出について」を議題として事務局の説明

を求めます。

事務局 「報告第2号農地法第18条第6項の規定による届出について」議案書により説明。

( 詳細省略 )

会 長 報告第2号について事務局より説明して頂きました。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

22番 22番畠山です。受付番号7番について、国土交通省とありますが具体的な内容について教えていただきたい。

事務局 畠山委員さんの質問にお答えいたします。用途は一般国道7号線「二ツ井・今泉線」の工事用道路敷地等のためとなっております。

会 長 その他にございませんか。

( なしの声 )

会 長 質問がないようですので、次に進みます。続きまして「報告第3号農用地利用配分計画の承認について」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局 「報告第3号農用地利用配分計画の承認について」議案書により説明。

( 詳細省略 )

会 長 報告第3号について事務局より説明して頂きました。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

16番 16番佐藤です。最近良く聞くのは「良い場所」とか「やりやすい場所」は借りるのですが「厄介な場所」は借りないと聞いておりますが、今回の中間管理機構の場合そういう事例があったのですか。

事務局 お答えいたします。一筆一筆までは詳細を把握しておりませんが、農地中間管理事業に申請される方で耕作していない農地を非農地の申請をされた方もおります。すべての農地がどのような状況であるかは把握しておりませ

ん。

会 長 一覽表の中で耕作に不利や状態が悪いところについては、使用貸借権で無償として対応しているようです。

会 長 暫時休憩いたします。

会 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。「報告第3号」について、その他皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

( なしの声 )

会 長 質問がないようですので、次に進みます。続きまして「議案第14号農地法第3条の規定による許可申請について」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第14号農地法第3条の規定による許可申請について」議案書により説明。

( 詳細省略 )

なお、ただいま説明しました1件につきましては、別添調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていることを確認しております。以上、よろしくご審議をお願いします

会 長 議案第14号について事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

( なしの声 )

会 長 質問がないようですので、質問を打切り採決いたします。「議案第14号」について原案どおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

会 長 異議なしと認め決定いたします。続いて「議案第15号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について」を議題として事務局の説明を求め

ます。

事務局 「議案第15号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について」議案書により説明。

( 詳細省略 )

会 長 議案第15号について事務局の説明が終わりました。現地調査していただいた委員さんからも説明をお願いします。受付番号1番について議席番号36番嘉成久雄委員さんからお願いいたします。

36番 36番嘉成です。受付番号1番の現地調査報告いたします。調査月日は3月27日金曜日午前9時より、調査委員は議席番号38番後藤会長・37番三沢職務者代理・13番佐藤清一委員と私です。事務局からは佐藤副主幹・鈴木主査です。関係者として1名出席して計7人で現地調査してまいりました。場所は国道105号線から県道を摩当方面に向かい栄橋を渡って約800m先の摩当集落端左側でありました。申請地の図面は44ページから49ページを見てください。目的は一般住宅建築で駐車スペースも確保したいとのことです。隣接する宅地や畑に関しては境界がしっかりしており、また周りへの影響もないと見てきました。生活雑排水については合併浄化槽を設置するとのことでありました。ご審議をよろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございます。「議案第15号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について」それぞれ説明していただきました。これより質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

( なしの声 )

会 長 質問がないようですので、質問を打切り採決いたします。「議案第15号」について原案どおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

会 長 異議なしと認め決定いたします。続いて「議案第16号農業経営基盤強化

促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第16号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」議案書により説明。  
( 詳細省略 )

なお、ただいま説明した計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

会 長 ありがとうございます。「議案第16号」につきまして、事務局から説明が終わりました。質疑に入る前に利用権設定の受付番号7番と8番及び26番と27番を除いたその他について、これから質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。ご質問ご意見等何かございませんか。

16番 16番佐藤です。借受人で「賃貸借」と「使用貸借」に分けてありますが、何か事情があるのですか。

事務局 お答えいたします。使用貸借の農地に関しては、耕作不便であるとかの事情があると聞いております。

会 長 その他ございませんか。

( なしの声 )

会 長 質問がないようですので質問を打ち切り採決いたします。「議案第16号中」利用権設定の受付番号7番と8番及び26番と27番を除いたその他について、原案どおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

会 長 異議なしと認め決定いたします。続いて「議案第16号中」利用権設定の受付番号7番と8番については、議席番号5番長岐正委員との関連がありますので退席を求めます。暫時休憩いたします。

( 5 番長岐正委員退席 )

会 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。「議案第 16 号中」利用権設定の受付番号 7 番と 8 番について質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

( なしの声 )

会 長 質問がないようですので質問を打ち切り採決いたします。「議案第 16 号中」利用権設定の受付番号 7 番と 8 番について、原案どおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

会 長 異議なしと認め決定いたします。暫時休憩をいたします。

( 5 番長岐正委員入席 )

会 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。続いて「議案第 16 号中」利用権設定の受付番号 26 番と 27 番については、議席番号 27 番佐藤哲也委員との関連がありますので退席を求めます。暫時休憩いたします。

( 27 番佐藤哲也委員退席 )

会 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。「議案第 16 号中」利用権設定の受付番号 26 番と 27 番について質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

( なしの声 )

会 長 質問がないようですので質問を打ち切り採決いたします。「議案第 16 号中」利用権設定の受付番号 26 番と 27 番について、原案どおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

会 長 異議なしと認め決定いたします。暫時休憩をいたします。

( 27番佐藤哲也委員入席 )

会 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。以上をもって、提出議案はすべて終了しました。これをもって「平成27年第5回北秋田市農業委員会総会」を終了いたします。